

中学校区地域ケア会議で協議している。地域の困り事の共通認識をプランチや市役所内で持ち、調査研究等の対象とする。今後は、その他の社会資源も調査を行い、ケアマネジャーや地域の方にも活用してもらえよう啓発する。

問 コミュニティバスと市が補助をするバスの1日、および、1便での利用人数は。

答 28年度実績で、コミュニティバスの利用者は3万8,646人、1便当たりの平均乗車数が約7.9人。路線バスは、八木耳成循環線の利用者が10万4,691人、1便当たり約12.1人。神宮イオンモール線の利用者が3万2,216人、1便当たり約6.6人。神宮観音寺線の利用者が年間6,177人、1便当たり約3.5人である。

問 モデル地域等の新しい交通網の考えは。

答 少子化、急激な高齢化の中で、人口の減少が予測されており、それに伴う路線バスの減便・廃止の可能性もある。新しい交通システムは時代のニーズをよく見きわめる必要がある。これまでの交通手段にこだわらず、地域のニーズ

に合致し、地域ケアの考え方も十分認識をして、新たな交通網を構築していく。

子育て支援

問 国の「放課後子ども総合プラン」についての考えは。

答 放課後児童クラブの需要は増加しており、子育て世帯を支援するため必要不可欠な事業となっている。放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室に加えて、放課後児童クラブと一緒に子どもたちの遊びや学びの幅を広げていけるよう小学校と連携し取り組みたい。

問 放課後児童クラブの募集が1月中旬には人数を超過し締め切りになるが、定員を超過した場合の対応は。

答 放課後児童クラブの利用者を予測するため、前年度から各小学校区の新年度の1年生の人数や、現在の利用者へ進級時の継続利用調査をしている。利用者の人数がほぼ確定するのが例年2月ごろとなる。定員を超えないように、早くから調整をして、新年度利用に間に合うように進めて

いる。定員を超える場合は、教育委員会の協力を得て、小学校や幼稚園の余裕教室等を急遽改造して、できるだけ待機がないように努めている。

問 放課後児童クラブの充実のためにも、若者世代の働く場として、若い人材を採用できる体制をとれないか。

答 将来的に若い方に指導員となってもらう努力も必要である。しかし、現在の指導員の勤務時間帯が、午後から約6時間程度であり、長時間勤務の希望者は、勤務体制や労働時間等を含めて今後の検討課題である。

問 放課後児童クラブでの学習支援や地域のコミュニティの活用など、指導員及び保護者の負担を減らすような形で、地域などと連携して進めることはできないか。

答 地域のボランティアの方々と学習支援等を連携すれば、地域コミュニティの活性化や放課後の子どもの居場所の充実にもつながる。教育委員会と連携し取り組みたい。

問 子育て支援策として、妊娠から出産、青年期まで途切れのない総合的な子育て支援を図り、子どもに関する業務

を集約した部の新設が不可欠だと考えるが、設置の考えは。

答 就学前の保育・教育の充実を図るため、就学前の子どもが通う、こども園や幼稚園、支援を必要とする子どもの担当を教育委員会部局から市長部局へと移し、学校と放課後児童クラブとの連絡調整の緊密化を図るため、就学後の児童の担当を市長部局から教育委員会部局へ移すことが適切と考えている。調整が整えば、30年度をめどに実現したい。

一般質問 今西 貴昭 (日本共産党)

リフォーム助成制度

問 3月議会でも聞いたが腑に落ちないことが多かった。この制度の必要性への質問に

対し、対象が一户建てで住宅を所有する市民に限定されるのではと答えられたが、マンションや賃貸でも、大家に相談しリフォームはできるので「限定される」という言葉はおかしいのでは。

答 マンションや借家でも、同様のことが言えるかとは思いますが、特に個人の所有する住宅は、資産形成に資するものがあるという意味でそう答えたい。

問 経済効果は一過性であり、小規模企業の成長的な発展、持続的な経済回転への効果が薄いと回答もあったが、その意味は。

答 住宅リフォームの助成を実施した場合、一時的には需要が高まり、当該業種に対する即効性はあることは間違いない。しかし、当該補助・助成を止めると注文が減り、またリフォーム業者が困ることになれば、何の解決にもならないという意味で述べた。

問 経済効果の一過性と言われるが、仮にリフォーム助成制度ができた場合、持続して施策を実施すれば一過性でなくなるのでは。業者の方は、一人親方とか建具屋や畳屋など自営業の人であり、経済的な成長云々より、今、仕事があるかどうかが一番重要である。業者は減ってきている。もつとまちの個人商店、こういう人たちに目を向けてほしい。そのためのリフォームで